

# 自立支援協議会を「障がいがあっても自分らしく 地域で当たり前生きる」ためのまちづくりツールに

協議会名：新ひだか町障がい者自立支援協議会

町人口：25,332人（H23.3.31現在）

地域概況：新ひだか町は北海道の南東部（札幌市から車で約2時間30分）に位置し、知的障がい者入所施設（2箇所）、精神科病院（1カ所）、特別支援学校（1カ所）、があり、そのほかに就労支援事業や居宅介護、グループホーム等の各種障害福祉サービスを複数の事業者が運営している。

## 1 設置～活動（平成18～19年度）

### ○ 平成18年度「新ひだか町障害者自立支援協議会の設置」

平成18年度は、障害者自立支援法の施行された年であり、併せて、旧静内町と旧三石町が合併され、新ひだか町が誕生した年でもあり、新法対応・合併業務と非常に混乱した中で10月に協議会を立ち上げる事となった。

当初、想定していた協議会の事業内容は新ひだか町障害者基本計画及び障害福祉計画の策定と相談支援の効果的な実施のためのネットワークづくりであった。

実際には、計画策定委員会のような位置付けで進めていくこととなり、地域課題の検討などの地域自立支援協議会の役割として掲げられているものが協議会の議題となることは少なかった。

この時点では、町が協議会の具体的な機能を深く理解せず、運営していた面があったと感じている。

### ○ 平成19年度「地域資源の把握と整理」

前年度に委員から、協議会において何を事業として実施していくかが不明確である。との意見が出され、まずは、委員として相談できる資源や福祉サービスの資源を把握することとした。

そのために2つの作業部会（相談支援・地域生活支援）を設け、地域資源の把握や地域課題の整理を実施した。（委員は必ずどちらかの作業部会に所属することとした。）

相談部会は、町内の相談支援・地域資源マップ作成を目的に委員それぞれが持つ情報を持ち寄り、ライフステージごとのマップを作成。

地域生活支援部会は障害福祉サービスを中心とした地域資源の情報整理とライフステージごとの課題、今後必要となる資源の検討を行った。

整理された内容は、年度末の協議会全体会でそれぞれの作業部会より報告され、委員間での情報が共有されたと共に、事務局である福祉課にとっても、新たな地域資源の発見や、既存資

	要支援の人が利用できる	障がい認定された人が利用できる
いつでも利用できる	児童館（青柳児童館、こうせい児童館、山手児童館、みなど児童館）	
	施設開放（各幼稚園、各保育所、児童養育センター）	
	プレイランド（ピュアプラザ）	
	子育てサークル（さくらんぼ）	
	子育て支援センター（山手保育所、本郷保育所、青葉保育園）	
	子育て相談（保健福祉センター、子育て支援センター、児童養育相談センター、保健所、新ひだか町役場）	
予約して利用する	医療機関	
	乳幼児健診・離乳食教室・幼児歯科健診・フッ素塗布（保健福祉センター）	
	予防接種（保健福祉センター、各医療機関）	
	巡回児童相談（室蘭児童相談所）	
	教育相談（北海道平取農護学校静内ベテカリの園分校）	
	巡回教育相談（北海道立特別支援教育センター）	
毎日（恒常的）利用できる		居宅介護（新ひだか町社会福祉協議会）
	発達支援（児童養育相談センター、しずない心の社地域療育センター）	
	幼稚園（静内幼稚園、マーガレット幼稚園）	
	保育所（ヘビーホーム、静内、山手、東静内、青葉、延出、本郷、歌笛、マーガレット）	
一時預かり	一時保育（山手保育所、東静内保育所、青葉保育園、延出保育所）	
	託児（シルバー人材センター）	
その他		短期入所（しずない心の社、ショートステイホームわくわく）
	未熟児童育医療・小児慢性特定医療（静内保健所）	
	乳幼児医療・児童手当（新ひだか町役場）	
		特別児童扶養手当（新ひだか町役場）
		自立支援医療（精神通院医療）（新ひだか町役場）
		自立支援医療（育成医療）（静内保健所）
	重症心身障害者医療（新ひだか町役場）	
	補装具、日常生活用具給付（新ひだか町役場）	

新ひだか町地域資源マップ

源を見直す良い取組みであったと感じている。

また、この後に町が実施することとなる共生型事業への大きなヒントとなった取組みであった。

## 2 転換（平成 20 年度）

### ○ 平成 20 年度「定例会と運営会議の設置」

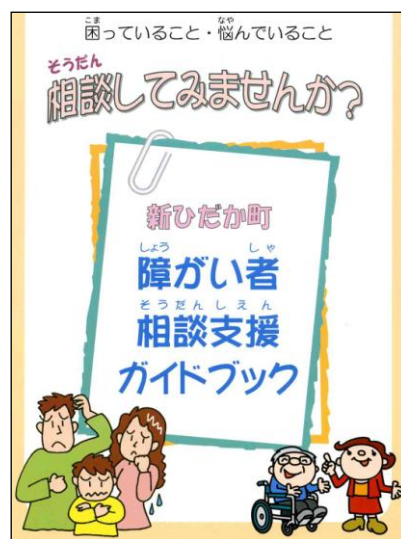
この年から、個別ケース支援（相談支援）の充実と地域課題の集積・共有を目標として毎月、「定例会」を開催することとした。また、定例会で集積された課題を整理し、協議会として進むべき方向を協議し全体会を運営していくために「運営会議」を設置した。

定例会は実際に相談のあったケース（過去・進行形）を題材にし、評価や方策の検討等を実施している。参加対象は委員だけでなく、委員の所属する各機関の職員等も参加できるよう設定した。

運営会議は協議会全体の舵取り役とし、会長、副会長のほか、委員 2 名及び事務局で構成し、オブザーバーとして「日高圏域障がい者総合相談支援センター」に参加していただいている。

相談支援を実施する福祉課では、個別支援会議（ケア会議、サービス調整会議）の充実を意識し、相談があった場合には、すぐに関係機関に集まってもらい、情報共有や支援策の検討をするよう心がけた。しかし、必要なサービスを探して、充てることが目的となりがちで、ケアマネジメントの視点での支援までは至らなかった。

そのほか、協議会内に第 2 期障がい福祉計画策定検討会議を設置し、計画内容の検討や各種団体等との意見交換会等を実施した。また、前年度に作業部会で整理された各種資源の情報を「新ひだか町障がい者相談支援ガイドブック」にまとめ、発行した。



障がい者相談支援ガイドブック

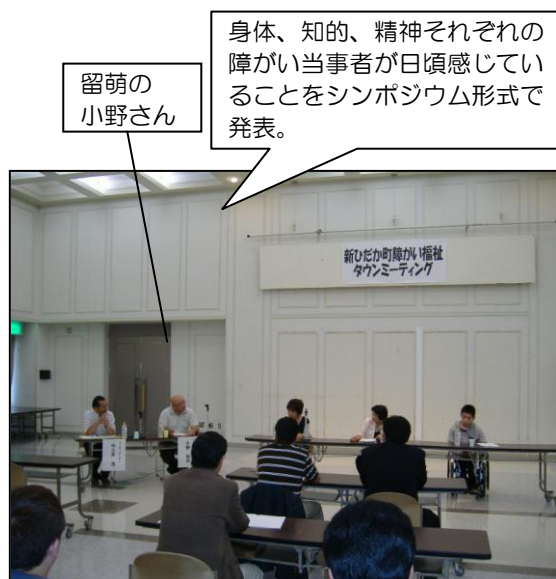
## 3 現在の運営、活動（平成 21～22 年度）

### ○ 平成 21 年度「タウンミーティングの開催と相談支援体制の充実」

前年度の障がい福祉計画策定に伴い開催した当事者団体等との意見交換会を計画策定の有無に関係なく、地域の声を聞く機会として実施してみてもどうかと協議会委員から意見があり、自立支援協議会主催事業として「新ひだか町障がい福祉タウンミーティング」を開催した。初めての試みであり、活発な意見が出されたとは言い難いものであったが、当事者が日頃の想いを発信する事ができた貴重な場面となり、当事者と委員の双方に有意義なものとなった。

後日、協議会において、次年度以降も協議会主催事業として継続実施することとされた。

平成 21 年度は町の相談支援体制が大きく変化した年でもあった。



平成 21 年度 障がい福祉タウンミーティング

北海道が実施している「障がい者総合相談支援センター」事業が見直され、日高圏域の相談コーディネーターが2名から1名へ変更になった。

町としては、これまで地域で相談支援を実施してきた圏域センターのコーディネーターが減ることは大きな痛手となることから、これまでと同様の相談体制を維持できるよう、町の相談支援の一部を近隣町と共に圏域センターへ委託し、2名体制を維持することとした。

同時に更なる相談支援の充実を図るためにサービス利用計画をツールとしたケアマネジメント手法での相談支援事業を心がけるようにした。サービス利用計画の導入により各機関の支援内容が見えやすくなるとともにチームとして支援する事ができるようになってきた。

また、個別支援会議を重ねる中で少しずつであるが、様々な社会資源の改善、インフォーマル支援の開発ができるようになってきた。

この年の10月、平成18年度から委嘱していた委員の任期が終了することに伴い、これまで各関係機関の代表者中心で組織していたものをより現場に近い立場にある方に構成委員として参加していただくことにし、これまで以上に当事者の声が反映できるような委員構成とした。

### ○ 平成22年度「部会の設置」

数年来、当地域の課題であった子育て支援体制の再構築について、協議会を活用して行うこととし、協議会の委員のうち、保健師や特別支援学校教諭、児童デイのサービス管理責任者など、幼児・児童に関わる方を中心として、児童支援ワーキンググループを組織し、約4ヵ月間集中的に現状と課題を洗い出した。

なお、整理された課題については、協議会内に「部会」を組織し、委員だけでなく、様々な幼児・児童関係機関にも参加してもらい、地域独自の幼児・児童支援ツールの開発やネットワークの強化を実施していくこととなった。

親と支援者が二人一組になり、日頃感じている想いや悩みを話し合っている場面



地域子育て懇談会



平成22年度 障がい者タウンミーティング

NPO 法人地域生活支援ネットワークサロンの日置真世氏と渡島・檜山圏域障がい者総合相談支援センターの道下康子氏を招き、「暮らしやすい地域づくり」について、町民、支援者と意見交換。

部会の正式な設置は次年度に行うこととしているが、本年度より毎月1回、関係機関が集まり、児童版の定例会（子ども支援事例検討会議）を開催している。

本会議には、これまで関わることの少なかった小中学校教諭の参加も増えてきており、地域のネットワークが強化されてきていると感じている。

また、前述したワーキンググループでの議論を重ねるにつれ、少しでも早く障がいや発達の遅れ



のある子を持つ親の気持ちを聞き、共に地域づくりを考える機会が必要であると思い、急遽、初めての試みとして、「地域子育て懇談会」を町と町内の3つの児童デイサービス事業所の共催で開催。

本懇談会は、保護者・支援者・行政が子育てしやすい環境づくりのためにそれぞれが担うべきものを改めて見つめ直すことを目的とし、それぞれの立場を通して子どもの為に共に何ができるかを話し合った。

今後、子ども部会の事業として継続して開催する事ができればと考えている。

また、前年度に委員の改選があったことを踏まえて、委員研修会を実施。そのほかにタウンミーティングや協議会での忘年会も開催された。

定例会「施設見学会」  
知的障害者入所更生施設「静内桜風園」見学



#### 4 課題・今後に向けて

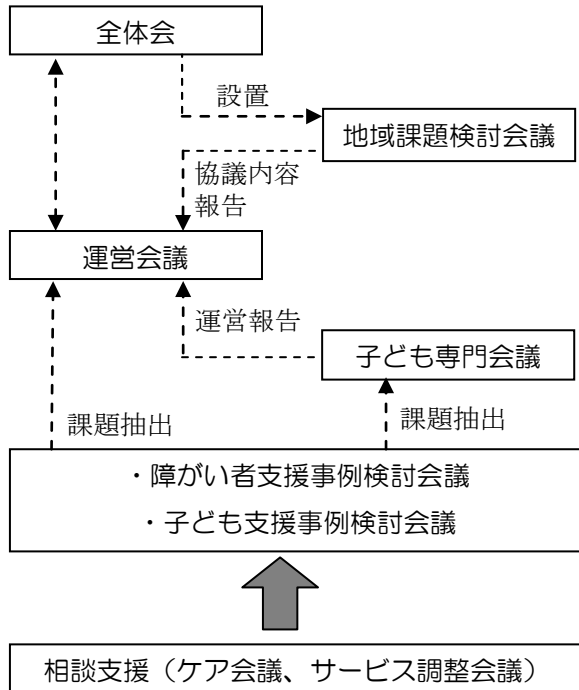
これまでの取組みにより、地域のネットワークは確実に強化されてきている。また、サービス利用計画を活用したケアマネジメントも浸透してきているが、個別の相談ケースから吸い上げられた課題の集積や課題整理のための運営会議の機能が十分に果たされておらず、運営会議の構成員と事務局がその機能を共通理解し、協働で担えるような体制をつくり上げる事が平成 23 年度以降の課題と考えている。

また、今後、地域課題の具体的な支援方策を協議していくのは当然のことながら、相談支援をバックアップする為の協議会の位置付けをさらに明確化すると共に、行政主導の協議会から当事者、支援者、行政、地域住民が協働した協議会へとシフトチェンジする必要があると考えている。

地域自立支援協議会は、当事者と障がい福祉に関わる機関だけの課題解決ツールではなく、地域全体のまちづくりツールとならなければ、「障がいがあっても自分らしく地域で当たり前生きてゆく」ことに繋がらないと感じている。

<参考資料>

平成22年度新ひだか町障がい者自立支援協議会機構図



全体会	各種事業の決定や社会資源の提案、相談支援の評価などを行う。
運営会議	定例会で共有された情報・課題を集約し、整理分析する。整理した課題の優先順位を付け、協議会としての取り組み事項を検討する。
子ども専門会議 (子ども部会)	検討会議において共有された情報・課題を整理分析する。整理された課題の優先順位を付け、協議会としての取り組み事項を協議。
障がい者支援事例検討会議(定例会)	個別支援会議から出された地域課題の共有や支援策の検討を行う。
子ども支援事例検討会議	個別支援会議から出された地域課題の共有や支援策の検討を行う。
地域課題検討会議	特定分野の地域課題の検討や整理、解決策の検討を行う。

平成22年度新ひだか町障がい者自立支援協議会委員

所属機関	運営会議
新ひだか町静内身体障がい者福祉協会 副会長	○
新ひだか町三石身体障がい者福祉協会 会長	
新ひだか町手をつなぐ育成会	
新ひだか町障害者職親会 事務局長	○
新ひだか町社会福祉協議会 在宅支援課在宅福祉係長	
新ひだか町社会福祉協議会 地域福祉課住民活動係長	
日高保健福祉事務所静内地域保健部 健康推進課長	
石井病院 事務次長兼地域医療連携室長	○
北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校 教諭(進路担当)	
浦河公共職業安定所静内分室 分室主任	
日高圏域障がい者総合相談支援センター センター長	○
しずない心の杜地域療育センター 療育課長	
静内桜風園 施設長	○
山手子育て支援センター センター長	
新ひだか町健康推進課 主任保健師	
新ひだか町教育委員会管理課 主幹	